

◇配布謝礼金（金額は予定）

1世帯あたりの配布謝礼金は218円

市政だより…単価10円×12回=120円①

県政だより…単価7円×6回（奇数月発行）=42円②

市議会だより等上記以外…単価7円×8回=56円③

①+②+③=218円

◇配布謝礼金の使途について

配布謝礼金は、市政だより等広報紙を配布していただいた御礼として町内会に対して交付しているものです。その使い道は各町内会の判断でお決めいただいて差し支えありませんが、町内会総会資料などに配布謝礼金について記載し、その旨を各会員の皆さまに十分お知らせいただきますようお願い申し上げます。

4 配布対象について

市政だより等の広報紙は、暮らしに必要な情報を掲載し、市民の皆さまと市政を結ぶ大切な役割を果たしています。配布の際には、町内会に加入されていない方々にも是非お配りくださいますようお願い申し上げます（配布謝礼金は、町内会の加入の有無にかかわらず、6月1日現在で配布いただいている世帯数に応じてお支払いします）。

町内会員に確認する

担当：仙台市総務局広報課
市民広報係 吉田
電話 214-1150